

岐阜県食品安全行動基本計画

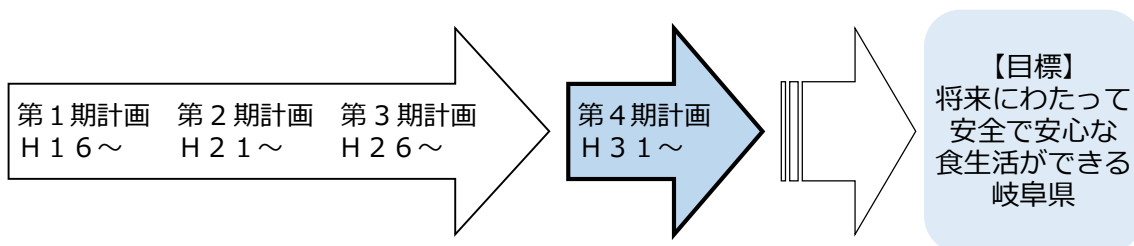
～第4期～

＜概要版＞

(案)

■ 岐阜県食品安全行動基本計画とは

岐阜県食品安全基本条例第 20 条に基づき、食品等の安全性の確保と食品に対する安心感の向上に関する施策の方向や指針、具体的な行動目標を定めるものです。計画期間は 5 年間で、第 4 期は 2019（平成 31）年度から 2023 年度までです。



■ 目 標

すべての県民とのコラボレーションにより、「将来にわたって安全で安心な食生活ができる岐阜県」の実現を目指します。

◆安全で

食品等の安全性の確保を目指します。

◆安心な

食品に対する安心感の向上を目指します。

◆将来にわたって

将来にわたる安全な食生活の確保を目指します。

◆コラボレーションにより

過程を重視し、食品関連事業者や関係団体を含むすべての県民とのコラボレーション（※）によって計画を進めていきます。

※重視する手法：コラボレーション

コラボレーションは「共同作業」「協働」といった意味で使われますが、本計画におけるコラボレーションは、共同作業に止まらず、共同作業によって新たに生まれる効果を期待するものです。事業の実施にあたってはコラボレーションを意識し、イベントなどの単発型事業にとどまらず、より長期・持続的なコラボレーションの実現を目指します。

■ 施策の方向

目標を実現するため、次の 3 つの方向に向かって施策を展開していきます。

- 施策の方向 1 食品等の安全性の確保
- 施策の方向 2 食品に対する安心感の向上
- 施策の方向 3 将来にわたる安全な食生活の確保

施策の方向 1 食品等の安全性の確保

コンプライアンス、自主衛生管理、監視指導・検査、危機管理体制の構築を推進することにより、食品等の安全性の確保を目指します。

1 コンプライアンスの推進

○コンプライアンスの周知啓発の推進 **重点施策**

食品関連事業者にコンプライアンスに対する意識定着を促し、コンプライアンス体制の構築を支援します。また、コンプライアンスに取り組む食品関連事業者を応援する雰囲気社会に醸成します。

2 自主衛生管理の推進

○HACCP の導入支援 **重点施策**

事業者自らが営業の規模や事業内容に応じて、HACCP に沿った衛生管理計画を作成できるよう支援します。

3 監視指導・検査の推進

飲食に起因する健康被害を防止するため、営業施設に対する食品・食品添加物・器具及び容器包装の監視指導を行います。

○食中毒対策 **重点施策**

食品関連施設等への効果的な監視指導及び消費者や食品関連事業者への食品衛生知識の普及啓発を実施することにより、食中毒の未然防止を図り、県民の健康を守ります。特に学校や弁当屋などの集団給食施設等における公共食等の安全性確保については、衛生管理の徹底を図ります。

○アレルギー対策 **重点施策**

アレルギーの混入防止と適正表示について徹底した監視指導を行うとともに、アレルギーの表示制度や食物アレルギーに関する正しい知識の普及を図り、食物アレルギーによる事故を未然に防止します。

○食品表示対策 **重点施策**

食品表示が適正に行われるよう、事業者に対する監視指導を行うとともに、事業者及び消費者に対して、食品表示に関する正しい知識の普及を進めます。

4 危機管理体制の構築

食品関連の事故が発生した際に迅速・的確に対応できるよう、状況の変化に応じて危機管理に関するマニュアルの見直しを行うとともに、関係職員に周知徹底を図り、適切な運用に努めます。また、食品関連事業者と食品の危機管理に関する情報の共有を進めます。

施策の方向 2 食品に対する安心感の向上

リスクコミュニケーションを推進することにより、食品に対する安心感の向上を目指します。

1 リスクコミュニケーションの推進

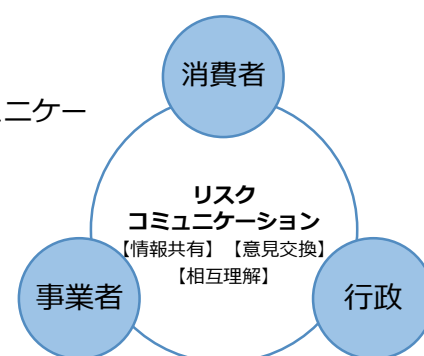
県民や食品関連事業者との双方向のリスクコミュニケーションや食品の安全と信頼に関する情報提供、県民の意見の収集・活用を推進します。

○双方向のリスクコミュニケーション **重点施策**

食品安全に関するすべての関係者との双方向のリスクコミュニケーションを通じて、共に食品リスク対策を考えていきます。

◆リスクコミュニケーション

リスクコミュニケーションとは、食品の安全性について、消費者や食品関連事業者、行政の間で情報共有や意見交換を行い、ともに考えていくことです。



2 食品の安全・安心に関する教育の推進

年代に対応した講習会等の開催による消費者教育を推進し、正しい知識・情報に基づいて食品を判断・選択する能力を持つ消費者の育成を目指します。

○学校等における食品安全教育の推進 **重点施策**

子どもの頃から食品安全に関する正しい知識を身につけることで、将来、自らが判断し選択できるように教育を行います。

3 食品の安全に関する各認定制度の活用

食品安全に関する県の各認定制度について、事業者や県民にさらに周知し、制度の認知度向上を図るとともに、事業者の各認定取得に向けた取組みを支援します。

◆岐阜県の認定制度

県では、食品安全に関する、認定や登録の制度を設けています。

認定を受けた事業者については、県のホームページで紹介をしています。

ロゴマークもありますので、見かけた際はぜひご利用ください。



岐阜県 HACCP



ぎふグリーン農業

施策の方向 3 将来にわたる安全な食生活の確保

食品の安全を守る人材の確保・育成、調査研究、環境にやさしい農業、地産地消などを推進することにより、将来にわたる安全な食生活の確保を目指します。

1 県内産農畜産物の生産・消費の推進

ぎふクリーン農業をはじめとした環境にやさしい農業などを支援し、県産農畜産物の魅力や安全性を県民に広く周知します。また、学校給食における県産農畜産物の使用を推進します。

○地産地消の推進 **重点施策**

県内産農産物の安定的な供給の促進とともに、農産物の直売活動の活性化や県産品を取り扱う店舗の充実、学校給食における購入費の助成などにより、県内産農産物を利用しやすい環境を整えます。

2 食品の安全を支える調査研究の推進

農畜産物の生産技術や、食品の安全性に関する調査研究を推進し、その成果を食品安全施策に活用します。また、事業者等からの技術相談を受け付け、技術支援を行うとともに、調査研究の成果についての普及を推進します。

3 食品の安全を守る人材の確保

行政職員の専門性を高めるため、最新の知識や技術の習得機会を設けます。また、食品等関連事業者に対し、必要な知識と技術の習得を支援します。

施策体系図

施策の方向	基本的施策	施策
1 食品等の安全性の確保	1 コンプライアンスの推進	(1) コンプライアンスの周知啓発の推進 重点施策
	2 自主衛生管理の推進	(1) HACCP の導入支援 重点施策
	3 監視指導・検査の推進	(1) 食中毒対策 重点施策 (2) アレルゲン対策 重点施策 (3) 放射性物質対策 (4) 農薬対策 (5) 食品添加物対策 (6) 遺伝子組換え食品対策 (7) 環境汚染物質・環境因子対策 (8) 畜水産物対策 (9) 健康食品対策 (10) 食品表示対策 重点施策 (11) 輸入食品対策 (12) 食品廃棄物対策
	4 危機管理体制の構築	(1) 危機管理対策の推進
2 食品に対する安心感の向上	1 リスクコミュニケーションの推進	(1) 双方向のリスクコミュニケーション 重点施策 (2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供 (3) 県民の意見の収集と活用
	2 食品の安全・安心に関する教育の推進	(1) 学校等における食品安全教育の推進 重点施策 (2) 地域社会における食品安全教育の推進
	3 食品の安全に関する各認定制度の活用	(1) 食品の安全に関する各認定制度の普及推進
3 将来にわたる安全な食生活の確保	1 県内産農畜産物の生産・消費の推進	(1) 環境にやさしい農業の推進 (2) 地産地消の推進 重点施策
	2 食品の安全を支える調査研究の推進	(1) 食品の安全を支える調査研究の推進・活用
	3 食品の安全を守る人材の確保	(1) 食品の安全を守る人材育成の推進